

水道トピックス

(VOL.2)
平成12年

水道事業管理者からひとこと

市民の皆様には、水道事業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

お蔭様をもちまして、水道事業も順調に推移しているところでございます。

今回の水道トピックスは、平成11年度の水道事業会計の収支結果についてご報告するとともに、水道の配水管と給水管、水利用と環境の関係等についてお知らせしたいと思います。

平成11年度水道事業会計の収支結果について

(1)水道料金

昨年度は、水道事業の財政状況を改善するため、水道料金や手数料等の改定をさせていただきました。料金を算定する際に見込んでおりました水道料金の収入見込額と、平成11年度決算の結果は次のとおりです。



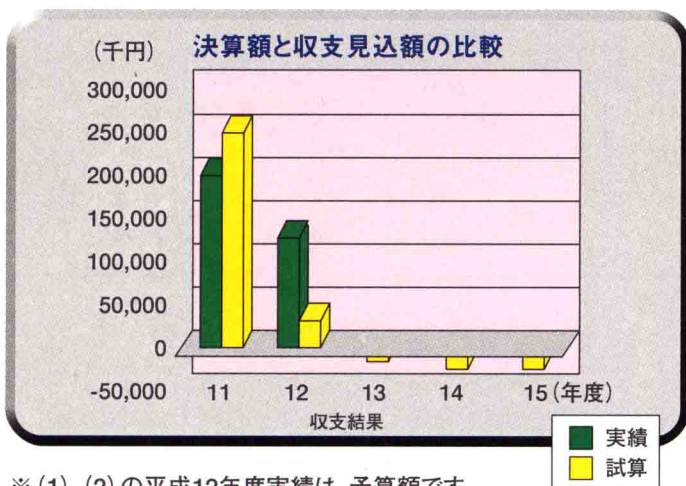
決算では、料金算定時の見込額に対して約6,700万円の減収になっています。

◎ 料金収入が伸びなかった主な要因

- ①人口の増加が予想を下回り、自然増の水需要が伸び悩んだこと。
- ②景気の低迷により、事業用の水需要が減少傾向にあること。

こうした状況は今後も続き、大幅な収益の増加は見込めないものと思われます。

(2)平成11年度水道事業会計の収支結果



平成11年度の水道事業会計は、2億26万7千円の利益をあげることができました。

当初見込んでいた利益は2億5千495万8千円です。約5,470万円減少したことになります。

$$\text{利益(損失)} = \text{収益} - \text{費用}$$

◎ 利益が減少した主な理由

- ①経費を約5,000万円節減いたしましたが、収益がより以上減少したこと。
- ②平成11年度に見込んでいた収益が、平成12年度にずれ込んだこと。

※(1)。(2)の平成12年度実績は、予算額です。

決算の結果が計画していた額を上回るよう、引き続き経営の効率化に努めて参りますので、よろしくご支援くださいますようお願いいたします。

給水装置は、あなたの財産です。

道路の下には、配水管が埋まっています。この配水管から各家庭に引き込まれているのが給水管です。一般住宅の水道とマンションやビルの水道では給水管から先のしくみに違いがあります。

一般住宅の水道

各家庭に引き込まれた給水管と止水栓、メーター、蛇口などの器具を給水装置と呼びます。配水管は、水道部の資金で設置や維持管理をしますが、給水装置は水道を利用する方が、ご自分で費用を負担して設置する個人の財産です。各家庭の給水装置は、お客様がご自身で管理していただくことになります。

マンションやビルの水道

中・高層のマンションやビルなどでは、水道水をいったん受水槽にため、そこから各家庭や事務所に水を送っています。

このような水道では、給水管から受水槽に水を入れるところまでが給水装置とされ、受水槽や、高架水槽等は、流末装置と呼ばれます。



だいじょうぶですか。受水槽の管理

受水槽や屋上の高架水槽は、常に清潔にしておかなくてはせっかくのきれいな水も汚れてしまいます。

- ★ 受水槽や高架水槽に汚れた水などが入り込まないように注意しましょう。
- ★ 6ヶ月に一度は、水質検査をしましょう。
- ★ 少なくとも、1年に1度は内部を清掃し、ふたも点検しましょう。

【受水槽の設置者（所有者や管理組合）は、流末装置の水質を保持するため、管理・清掃をしていただくことになります。】

漏水にご注意ください!

漏水は、見た目にはわずかでも1日24時間毎日となると大変な量になり、**その料金もお客様のご負担となります**。宅地内の水道設備（給水装置等）を管理するのはお客様ご自身です。

漏水の早期発見のため、**こまめな水道メーターの点検**を心掛けましょう。

点検のしかた

すべての蛇口を閉めて量水器（水道メーター）の中の**コマ**が回っていないかを見ます。**コマがゆっくりでも回っていたら漏水**していますので、指定水道工事店へ修理を依頼してください。



